

議案第7号

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部  
を改正する条例について

資料番号	資料名	ページ
資料①	新旧対照表	2～3
資料②	港区立芝公園駅自転車駐車場 (位置図、現況写真)	4

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例新旧対照表

改正案

現行

(前略)

(前略)

(区立駐車場の設置)

(区立駐車場の設置)

第十五条 (略)

第十五条 (略)

2 区立駐車場の名称及び位置並びに駐車可能な車両は、次のとおりとする。

2 区立駐車場の名称及び位置並びに駐車可能な車両は、次のとおりとする。

名称	位置	駐車可能な車両
港区立田町駅東口自転車等駐車区立赤羽橋駅自転車駐車場	(略)	(略)
港区立芝公園駅自転車駐車場	東京都港区芝公園二丁目五百三十三番四	自転車

名称	位置	駐車可能な車両
港区立田町駅東口自転車等駐車区立赤羽橋駅自転車駐車場	(略)	(略)

(中略)

(中略)

(利用方法)

(利用方法)

第十八条 (略)

2| 前項の規定にかかわらず、港区立芝公園駅自転車駐車場の利用方法は、一時利用とする。

(後略)

付則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

第十八条 (略)

(後略)

## 港区立芝公園駅自転車駐車場 位置図



## 現況写真



土地面積：126.12㎡

ラック式（一時利用）70台（うちチャイルドシート付自転車対応40台）

自転車シェアリングポート10台併設